

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2775501824		
法人名	社会福祉法人 寿昌会		
事業所名	ケアホーム山本苑		
所在地	大阪府八尾市長池町3丁目21-7		
自己評価作成日	平成28年2月28日	評価結果市町村受理日	平成28年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成28年3月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「手作り介護」の理念のもと、定員5人という少人数制で、フットワークも軽く、行き届いた介護、その人にあったサービスを提供します。併設施設との連携もスムーズで、交流も多い。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設以来13年余となる当グループホームは、軽費老人ホーム、ケアハウス、デイサービスセンターの3施設を併設した、利用定員5名の小規模な施設である。運営理念としては、地域の中で、その人らしい生活を支える「手作り介護」をめざし、家庭的な雰囲気の中で、明るく、楽しく、和やかに生活が送れる、きめ細やかな介護を実現するために、職員一同が努力をしている。併設施設との交流、連携は、利用者にも人気がある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が ○ 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中でその人らしく生活することを支え、1人ひとりの人格を尊重した「手作り介護」を理念に掲げ、家庭的な雰囲気の中、管理者、職員全員が取り組んでいる。	利用者の満足を第一に考え、地域に密着した「手作りの介護」をスローガンに共有し、利用者の「明るく、楽しく、和やか」な生活をめざして、職員一同、日々努力を重ねている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域高校との交流(訪問の受け入れ、(文化祭等への参加)を毎年行っている。地域の幼稚園児、中学生、高校生の訪問の受け入れ、地域の行事(市民スポーツ祭、消防訓練)へ参加する等、積極的に地域との交流を図り、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	理事長を始め職員も地域住民が多く、地域住民との付き合いは元来深いものがある。地元の幼・中・高の子供たちの訪問の受け入れ交流、各種ボランティア団体の慰問受け入れ、地域スポーツ祭の参加、など、地域の一員として密接な交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域高校生、小学生、幼稚園児との交流を毎年行い認知症の人の理解や支援の方法を学べる場としている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、サービスの実際、評価への取り組みや状況等について報告し、話し合いを行っている。また、意見が出た場合には、それをサービスに生かしている。地域交流の窓口になっている。	1年間に6回の会議を持っている。メンバーは利用者、家族、市職員、民生委員、高齢者クラブ代表、当施設職員である。会議の内容は、当施設の運営の状況を報告し、質疑の後、出席者からそれぞれ情報の提供があり、当施設に関連する事項については、運営の参考になっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	推進会議、外部評価結果等について市へ報告を行っている。市主催の会議にも積極的に参加し、協力関係を築くよう取り組んでいる。	市の職員には運営推進会議に参加してもらい、市主催のグループホームの分科会にも参加され、課題や情報をいただき、当事業所の実情や取り組みの実態を伝えながら、協力関係を高めるよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止規定を定めている。また、事業所において、介護保険指定基準の体拘束等の排除のための取り組みについての事業内研修を行い、職員全体が玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアを正しく理解し、実践に努めている。	運営規程には、基本的に身体拘束は行わないことを定め、職員への研修も、マニュアルを作り、計画的に実施し、職員はそれをよく理解し実践している。エレベーターの利用も自由であり、玄関も施錠をしていない。外出希望者については職員が同行し、安全を確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者への虐待防止について事業所内研修を行い、職員全員が高齢者への虐待防止について正しく理解している。また、利用者への虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修を行い、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、利用者で必要な方がいれば支援できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約をする際は、十分な説明をするとともに契約書を持ち帰ってもらい、もう一度熟読してもらい、署名押印をして頂くようにしている。また、不安や疑問があった場合は、再度説明等を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族等の意見、要望を訪問時に聴くとともに、意見箱を設けている。また、便りや書類を御家族に送付する際には、意見、要望等記入用紙をいっしょに送付し、意見要望があれば返信して頂いている。意見、要望があれば運営に反映させている。	利用者は女性ばかりの5人、平均年齢は91歳で最高は100歳であるが、全員が会話による意思の疎通はほぼ可能である。日常生活の中で会話で、それぞれの意向を聞き取り、それに応える介護に努めている。家族の意見は、年に2回開催の家族会や訪問日での話し合い、送付している「意見要望等記入用紙」による返事などにより把握し、介護に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員の意見や提案があれば、その都度きき、運営に反映させている。また、管理者とともに月一回職員全体会議を開き、意見や提案について話し合いを行っている。	毎月1回開催の職員全体会議で、意見や要望について自由に話し合い、運営に反映させている。また、朝のミーティングや日常の介護の合間でも、気づいたことを素直に話し合い、ケアの改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、やりがいのある職場環境づくりを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員が外部研修に参加できるように支援するとともに、事業所内でも研修会を月一回開き、すべての職員が質を向上できるように支援を行っている。介護福祉士等の資格修得の際、協力をおしまない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は管理者が地域連絡協議会に参加できるように支援し、同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会を通じてサービスの質を向上する様に努める。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に十分聞き取り調査等を行い、利用者本人の声に耳を傾け、信頼関係が築くことができるように努めている。また、必要があれば、入居される前に、日中、施設で過ごしてもらうなどし、施設での生活を体験できる機会を設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の段階で、御家族の要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に軽度の認知症の方へは軽費老人ホーム等他の福祉施設への入所を勧め、日中のデイサービスの利用も含め 対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者に家事等を手伝って頂くという姿勢で接している。利用者の言葉を年長者の言葉をして受け止め、敬意を表している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆は、職員によるどの介護にもまさる利用者の心のささえであると理解し、家族が利用者と積極的な関わりとなるように、支援を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ほとんどの利用者が併設施設からの利用者なので、馴染みの人との関わりが持てるよう、併設施設の行事への参加、併設施設での入浴等を行い、施設に閉じこもることなく、大勢の方との交流がもてるよう支援に努めている	入居時に、生活歴や要望等を聞き取り、職員は共有している。利用者のほとんどが併設施設から移ってきた人達であるので、併設施設の人たちとの交流を持つように心掛けている。趣味の会で一緒であった近所の友人が訪ねてくることもある。家族の協力を得て、なじみの美容院や、レジャー施設で演芸を楽しんだ後食事をするなどの機会もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を考え、談話の際話が弾むような席の配置にしている。また、利勝者同士が自然と助け合える関係が作れている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員1人ひとりが本人の意思を尊重し、意思確認を行いながら、その人らしく暮らしていけるように支援している。	普通の会話は皆よく通じ、本人の意向は会話の中で十分理解ができる。利用者と職員の間には親密な信頼関係が出来ており、利用者の意に沿った穏やかな日常生活がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らしに配慮し、以前デイサービスを利用されていた方であれば、併設施設のデイサービスに参加させてもらったりしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの心身の状況を把握するように努め、些細な体調の変化等にも気をつけるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回職員全体会議を開き、各利用者についての現状や課題、ケアについて全職員が意見を出し合えるように話し合い、必要があれば、御家族にも相談しながら、モニタリングを行い、それを踏まえ、介護計画を作成している。	基本的には、毎月の全体会議で各利用者の健康や生活状態についてモニタリングを行っている。状況に特別な変化があった場合は、医師や家族と相談の上、介護計画の見直しをしている。モニタリングで特別な変化が認められない場合でも、6か月ごとには介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践・結果、気づき等を個別に記録し、職員間で情報を共有し、ケアの実践、介護計画の見直しに活かしている。		
28		本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況を踏まえ、併設施設のデイサービスを無料で利用できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の老人会、小学校等の交流などで、グループホームの存在を知ってもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。かかりつけ医については重要事項を説明するさいに了承を頂いている。また本人、家族が希望を尊重し、かかりつけ医による医療を受けられるように支援している。	入居の際に、かかりつけ医についての説明をし、利用者・家族の同意のもとに診療医を決めている。現在では、全員が協力医療機関の診療を受けている。診療の状況は、内科は月に1回、歯科は週に1回、眼科は月1回の往診を受けている。このほか、特殊な診療科については、施設の支援で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師による毎日のバイタルチェックをはじめ、提携する訪問看護師への相談し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。また、介護職員の中に、看護資格をもっている者いるので、意見を聞くこともできる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院した際には、定期的に様子を見に行き、病院関係者と相談しながら早期退院できるように支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	提携医療機関、訪問看護師と連携がとれる体制のもと、本人・家族、主治医と話あひながら取り組んでいる。	「重度化対応、週末期ケア対応指針書」を作成し、入居時に詳しく説明をしている。利用者が終末期を迎えた場合、身体的な状況を見極め、家族・医師と話し合い、同意の上で看取りの体制に入っている。すでに看取りの経験もあり、職員への必要な研修も実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えて施設内研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策として、避難訓練を行うとともに地域での防災訓練等があれば参加し、協力関係を深めている。	防災マニュアルも作成し、年3回(内、消防署の指導2回、自主訓練1回)の災害訓練を実施している。スプリンクラーも含め、必要な防火設備は完備している。訓練はグループ関係の付属施設と合同で行い、近隣の住民の参加も得て、夜間想定も含めて実施している。備蓄品も準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの確保や人格の尊重について職員研修を行い、また、適切な言葉かけや対応が出来ているか各職員が自己評価する機会を設け、確認を行っている。	人間としての尊厳を守ることが、どれほど大切であるかをマニュアルに基づき職員研修を実施するとともに、各職員が自己評価を行う機会を設けて、認識の徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の希望や意思を聞きながら支援を行っている。介助の際も、本人の意思を尊重し、声かけをしながら行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人のペースで生活出来るように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれが出来るよう支援を行っている。また、月2度の訪問美容を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、後片付け、おやつ作り等を職員と利用者が一緒に行い、食事を楽しむことが出来る環境作りをしている。外出時の茶話会をしている。	メニューと食材は、グループの併設施設から配送され、職員が調理し、職員も一緒にテーブルを囲み、楽しく食事をしている。月に1回、関係施設と合同の給食会議を開催し、好みのメニューなどの話し合いをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	牛乳嫌いの方がいるため、バナナジュースを手作りする等し、1人ひとりの栄養バランスや水分量を職員全体が把握し、状態や習慣に応じた支援を行っている。		
42		口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月2回歯科衛生士に来てもらい、口腔ケアを受け、問題のある方は、提携歯科医へ受診。又、歯科衛生士の助言のもと、職員が一人ひとりにあった毎日の口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレへの排泄誘導や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄のチェックシートで排泄パターンを把握し、職員はこれを共有して、トイレへの誘導と介助をしている。誘導の際の声掛けは、周囲に判らないように配慮して伝えている。これにより、自立へと改善したケースもある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医と連携をとりながら、便秘予防を行っている。出来る限り、便秘薬に頼らず、排便ができるように支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望があれば、毎日の入浴も出来る様に支援を行っている。現在は散歩や気分転換を兼ねた、併設施設の大浴場に入浴、また、施設内の家庭浴そうも利用している。	入浴は週3回以上を目標とし、時間は午前中を基本としている。併設施設のデイサービスにある天然石温泉は浴槽も大きく好評で、その外にリフト浴、足浴、シャワー浴、など、好みに応じて選択でき、楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の流れの中で、一人一人が必要な休憩や睡眠がとれる様支援する。部屋で寝にくい人には、リビングにソファベッドの設置、仮眠スペースをもうけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが服用する薬の目的や副作用、用途や用量について理解し、能見忘れや誤薬を防ぐため、服薬管理をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を干したり、たたんだり、掃除、配膳とその人にあつた役割を考え、共同生活を営んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族との外出や全員での花見、散歩、アリオでのペットショップ、100均ショップでの買い物、茶話会を楽しんでいる	利用者の加齢もあり、年々動きが少なくなっている。日常的には、利用者の体調や天候に合わせて、周りの田畑や、グループ施設内の中庭などに出て、外気浴を兼ねて過ごしている。遠出は、家族の協力も得ながら、花見、鶴見緑地でのサーカス見学などに出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の了解の下、できるだけ支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望が、あれば必ず、また、ご本人の状況に応じて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明器具は、インバーターで照明に気を使っている。窓、戸は、二重サッシで外部の防音、エアコンでの温度調整、換気をして居心地よい空間をつくる工夫している。	民家を改造して作られた施設であるが、大きな建物をうまく間仕切り、広々と利用されている。居間やキッチンが広く明るく清潔で、色彩も落ち着きがあり、利用者が少数なのでテーブルに椅子の食事風景は、まさに家族的な雰囲気である。フローアールはすべてクッション床で、窓は二重サッシにして防音と温度調整に配慮され、心とらぐ空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その時によって、工夫をしている。(併設施設の利用、)		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具、仏壇を置いている利用者もいる。	居室は各利用者の個性が表現されています。テレビ、机、椅子、整理タンスなどの馴染みの家具類や、仏壇、写真、飾り物などの思い出の品物に囲まれ、家庭の延長として、心休まる居場所となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各部屋の名札は、果物の絵をはっているなどの工夫をしている。転倒防止の手すり、床は、クッションフロアー、ベッド、テレビ台などの角にクッションを施し安全面に対処している。		